

宮崎県国民健康保険赤字削減・解消計画の策定状況について

赤字削減・解消計画書(2018年度策定分)

赤字削減・解消のための県の基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容					
発生した赤字については、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいが、単年度での解消を図ることにより被保険者の保険税負担に急変が生じるなど、単年度での赤字の解消が困難な場合は、5年以内の目標を定め、段階的に赤字を削減し、その解消に努める。				日之影町は平成30年度での法定外一般会計繰入の解消を見込んでいる。美郷町は保険税の急激な負担増に留意しながら、毎年度保険税を徐々に引き上げる計画とし、令和5年度の法定外一般会計繰入の解消を目指す。					
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
日之影町 ※	10,000千円	赤字削減予定額 (率)	10,000 千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	基本方針に従い、平成30年度において、法定外一般会計繰入を解消する。
美郷町	6,122千円	赤字削減予定額 (率)	922 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	5,200 千円(%)	一人当たり保険料額を平成30年度～令和5年度までの6年度、概ね対前年度比4%ずつ引き上げていくことで、国民健康保険等支援基金からの貸付金の償還が終了する令和5年度には法定外一般会計繰入を解消する。

※日之影町は、平成30年度決算において解消済み。

赤字削減・解消計画書(2019年度策定分)

赤字削減・解消のための県の基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容					
発生した赤字については、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいが、単年度での解消を図ることにより被保険者の保険税負担に急変が生じるなど、単年度での赤字の解消が困難な場合は、5年以内の目標を定め、段階的に赤字を削減し、その解消に努める。				① 1人当たりの保険税を毎年5,000円程度の増額を行う。 ② 収納率を向上させるため、滞納者に対する催告等の徹底を図る。 ③ 特定健診の受診率の向上に対する取組の強化、保健指導の更なる推進を図る。					
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
高原町	50,323千円	赤字削減予定額 (率)	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	323 千円	上記【具体的取組内容】のとおり。